

(1) 特筆すべき教育活動の取組と成果（大学教育改革の支援プログラム（GP等）の採択状況と取組、グローバルCOE等の大型プロジェクトの採択・実施状況などを含む。）

【学部教育】

1. チューター制による教育支援：最終学年6年次の学生5－6名当り，チューターとして教育経験豊富な教員1名を配置し，またその補助として新卒の研修医2－3名をサブチューターとして配置する学生支援制度を平成20年度に導入した。本チューター制度が学生の高い評価を得ていることが学生へのアンケート結果で示され，本制度による学生支援活動は，平成21年度および22年度に実施された歯科医師国家試験の好成績に反映された。
2. カリキュラム改革：倫理教育の充実を図るため，臨床実習直前の5年次を対象に，「哲学」，「倫理学」に「社会倫理」，「生命論理」，「医の倫理」を融合した独自の教養教育カリキュラムの導入を検討した。なお，本計画は「2011年度大学教育力開発事業申請書（特色ある教養教育内容開発）」として採択されている。
3. 学生相談体制のモデル化：歯学部教務委員会が中心となり平成16年度から取り組んできた学生支援体制「学生相談室」が1つのモデルケースとなり，東北大学全学の学生相談体制が構築された。

【大学院教育】

1. 文科省特別教育研究経費（大学間連携）「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業（東北大学歯学研究科・金属材料研究所，九州大学応用力学研究所）」の推進の採択（H19-23）（継続）：事業連携先（本学金属材料研究所および九州大学応用力学研究所）と共に，国際シンポジウム（平成23年3月，仙台），サテライトシンポジウム（平成23年1月，米国ボストン，米国 Harvard University, The Forsyth Institute との共催）を開催し，大学院生の参加を奨励することでグローバルな大学院教育を実現した。国際シンポジウムの総演題数103のうち，本研究科大学院生が筆頭著者の演題は32を数えた。また，大学院生を含む若手研究者を対象に優秀ポスター賞を募集し，英語での口頭発表・質疑応答による公開審査を行った。優秀ポスター賞の応募者27人中20人が，受賞者6人中4人が本研究科大学院生となった。サテライトシンポジウムにおける発表者の一部については，大学院生を含む若手研究者を対象とした公募を行った。選出された9人中4人は本研究科大学院生であり，現地にて英語による口演を行った。国際シンポジウムおよびサテライトシンポジウムでの発表内容は，現在，英文 Monograph シリーズ「Interface Oral Health Science」の第4巻目として纏めており，発表した大学院生はすべて寄稿している。
2. 歯学研究科研究者育成プログラム：平成19年度より大学院生の国際学会への参加，とくに自身の研究を筆頭著者として国際学会で発表することを目的とした競争的研究費支援を行っているが，平成22年度より公募期間を従来の年1回から春期・秋期の年2回とし，利便性を高めた。春期・秋期を併せて22人の応募があり11人に一人当たり30万円を助成した（なお，震災のため，2人が学会への参加が不可能となり辞退した）。

(2) 特筆すべき研究・診療活動の取組と成果

【研究活動の取組と成果】

1. インターフェイス口腔健康科学の発信：歯学研究科が提唱した次世代の歯学「インターフェイス口腔健康科学」を基に「第4回インターフェイス口腔健康科学国際シンポジウム（平成23年3月，仙台）」および海外サテライトシンポジウムとして国際学術提携機関 The Forsyth Institute (Harvard University, USA) との合同で「Tohoku-Harvard-Forsyth Symposium（平成23年1月，米国ボストン）」を開催した。現在，2つのシンポジウムで発表された100を越す演題とその成果を英文 Monograph シリーズ「Interface Oral HealthScience」の第4巻目として纏めている。
2. 文科省特別教育研究経費（大学間連携）「生体-バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業（東北大学歯学研究科・金属材料研究所，九州大学応用力学研究所）」の推進（H19-23）：上記「インターフェイス口腔健康科学」を基盤とし，歯学の特質であるバイオマテリアルを用いた形態・機能の再建・創建をバイオマテリアルと生体（ホストとパラサイト）との界面の制御からアプローチする全く新しい研究事業を推進した。歯学の独自性ととも，幅広い研究領域に渡る本研究の普遍性，可融合性を発信することとなった。さらに，金属材料研究所が採択された平成17年度日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業：Interdisciplinary Science of Nano-Materials」に，平成19年度より共同参画し，東アジアとの研究交流を図った（平成22年8月，毎年8月に定期セミナーを開催）。
3. 日本学術振興会，厚生労働省，経済産業省から競争的資金を獲得し，歯学の独自性が高くかつ他の研究領域との関連性を有する以下の事業を行った。
 - ・経済産業省地域イノベーション創出研究開発事業：
レーザー励起型ラジカル殺菌を応用した口腔感染治療器の開発（H21-22）：菅野太郎
 - ・日本学術振興会先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム）：
かたちに関わる疾患解明を目指した歯の形態形成メカニズムの理解とその制御法開発（H22-25）：福本 敏
 - ・戦略的国際標準化推進事業：
標準化フォローアップ／歯科用磁性アタッチメントの標準化（H21-22）：高田雄京
 - ・老人保健事業推進等補助金：
居宅サービスにおける口腔関連介護サービスのあり方に関する調査研究事業（H22）：
小坂 健
 - ・老人保健事業推進等補助金：
施設入所者に対する経口移行の提供体制のあり方に関する調査研究事業（H23）：
小坂 健
 - ・経済産業省課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業：
 - 低侵襲・高効率な歯周治療実現のための局所制御型ラジカル殺菌治療の開発（H22）：菅野 太郎（但し，事業実施はH23）
 - 純チタンマイクロ多孔板による新医療域への展開〈フルメタル・バリアフィルター〉による歯周組織再生（H22）：佐々木啓一（但し，事業実施はH23）

【診療活動の取組と成果】

東日本大震災に際して、以下の臨床活動に取り組んだ。

1. 身元確認（平成 23 年 3 月 15 日より現在も継続中）：

震災直後、宮城県警から宮城県歯科医師会へ身元確認に必要な歯型の記録採取について依頼があり、宮城県歯科医師会から歯学研究科へ応援要請があった。歯学研究科および大学病院歯科部門では 3 月 14 日に体制を整え、同 15 日から県内各地の遺体安置所（気仙沼、南三陸、女川、石巻、利府、東松島、名取、角田の各遺体安置所のべ 28 ヶ所）へ歯科医師の派遣を行った。当初、本研究科・歯科部門から連日 40 名前後を派遣し、3 月末までにのべ 224 名に達した。さらに、派遣医師数の調整や日本歯科医師会からの応援要請においても中心的な役割を果たした。現在も継続中だが、遺体収容数の減少に伴い派遣数を減じ、7 月末でのべ 300 名強となっている。一方、県警本部鑑識課における身元照合作業が続いており、本研究科から定期的に歯科医師が赴き、その業務にあたっている。

2. 被災地巡回診療（平成 23 年 3 月 17 日より現在も継続中）：

宮城県から宮城県歯科医師会への医療救護の支援要請に協力し、大学病院歯科部門と協力して巡回診療チームの派遣を行っている。3 月末までに石巻、南三陸、亘理、名取・岩沼、山元地区の被災避難者を対象に派遣歯科医師数はのべ 66 名に達した。現在は石巻地区を拠点として継続しており、歯科医師派遣数は 7 月末でのべ 300 名弱となっている。この間、小児歯科および予防歯科が単独で巡回診療および口腔ケア用品提供を行っている。

3. 支援物資の要請（平成 23 年 3 月 15 日より現在も継続中）：

被災地の避難所での歯科医療救護に用いる口腔ケア用品や歯科治療機器・器材、身元確認作業に用いる資材が不足していたため、「全国歯科大学・歯学部長会議」を通して全国の歯科大学・歯学部に物資支援要請を行った。その結果、多数の物資が本歯学研究科宛に送付され、巡回診療および身元確認作業を円滑に行うことが可能となった。

4. 口腔ケア用品の提供（平成 23 年 3 月）：

石巻日本赤十字病院の依頼を受け、歯学研究科宛に届いた物資の中から、誤嚥性肺炎予防のために必要な口腔ケア用品（歯ブラシ 2 万本、義歯洗浄剤、マウスリンス等）を、宮城県および自衛隊の協力のもと同病院に搬送した。

(3) 特筆すべき社会貢献、国際化等の活動の取組と成果

地域歯科保健推進室の設置、宮城県、仙台市ならびに地域歯科医師会と口腔保健推進にかかわる連携を推進。東北大学歯学会、研究科主催によるフォーラム開催などの学術連携を推進。

1. 公開講座・講習会関連

- ① 初心者のためのインプラント治療セミナー（専門職向け）
- ② 歯学研究科がん口腔ケア特別研修の実施

2. 公開講座・講習会関連（専門職向け）

- ① 東北大学乳幼児歯科保健従事者研修（宮城県から委託）
- ② サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業教員研修

3. 公開講座・講習会関連（一般市民向け）

- ① 中学生大学探検（中学生の受け入れ）

- ③みやぎ県民大学（講師派遣及び実施）
- ④東北大学出前授業（地元高校への講師派遣）
- ⑤仙台市歯と口の健康づくり市民の集い公開講座（講師派遣）
- 4. 歯学研究科・歯学部・東北大学病院附属歯科医療センター・ニュースレターの発行（年2回）
- 5. 宮城県歯科健診総合推進事業(宮城県からの依頼) 歯科健診の精度管理
- 6. 美里町との歯科保健推進に関わる協定の締結
- 7. 岩沼市との介護と健康調査に関わる協定の締結地域歯科保健推進室の設置

(4) その他、特筆すべき活動等の取組と成果

【教員の評価制度及び新たな任期制度の導入】

平成 21 年度より、新規採用者の教員（教授除く）の任期制を導入しており、昨年度からは、教員が毎年の目標を立てたうえで、年度末に自ら自分のパフォーマンスを評価する自己評価制度を導入したところである。来年度から新たな任期制の導入を予定しているが、この制度では新規採用者以外の教授を除くすべての教員に任期制を拡大し、職位による一定の明示された基準に則り、再任の可否について検討していく制度であり、今後、より一層の教育研究活動の活性化が期待される。